

7 都市防災の方針

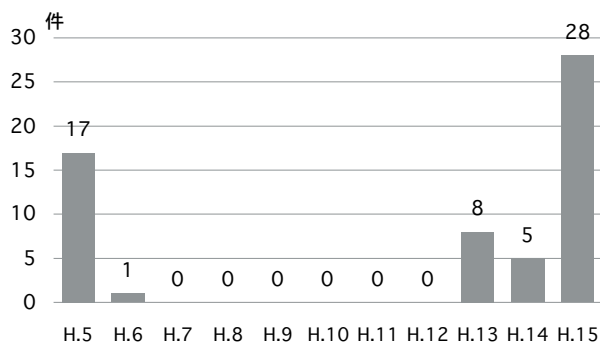
～災害に強く安全なまちを実現するために～

1. 災害等発生状況

(1) がけ崩れの発生状況

- 平成5年から平成15年までの11年間で、台風等で59件(がけ崩れが10件以上発生したもの、人的被害や家屋被害のあったものを集計)のがけ崩れが発生しています。
- 平成16年10月の台風22号では364件ものがけ崩れが発生しています。

図 がけ崩れ年別発生状況
(資料: 総合防災課)



※がけ崩れが10件以上発生したもの、または人的被害や家屋被害のあったものを集計)

(2) 浸水等の発生状況

- 平成5年から平成15年までの11年間で台風等により、床上浸水4件、床下浸水19件、一部損壊5件の家屋被害が、全壊2件、一部損壊4件、浸水147件の非住家被害が発生しています。(人的被害や家屋被害のあったものを集計)
- 平成16年10月の台風22号では床上浸水573件、床下浸水210件、家屋の一部損壊135件など、多くの被害が発生しています。

表 浸水等年別発生状況
(資料: 総合防災課)

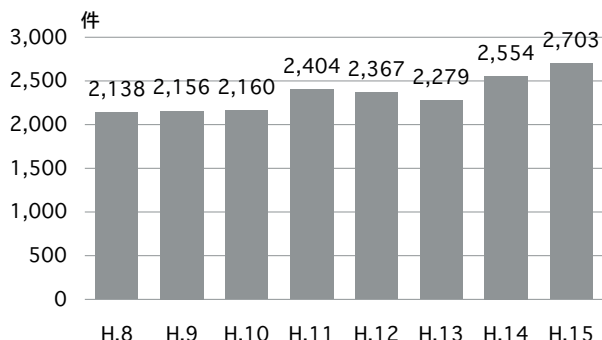
年度	原因	家屋被害			非住家被害		
		床上 浸水	床下 浸水	一部 損壊	全壊	一部 損壊	浸水
H5	台風、豪雨	2	17			4	146
H6	大雨	1	1				
H13	台風			3			
H14	台風				1		
H15	台風、低気圧	1	1	2	1		1

※人的被害や家屋被害のあったものを集計

(3) 犯罪の発生状況

- 刑法犯認知件数は、年々増加傾向にあります。
- 平成8年度に比べて刑法犯認知件数は、約27%増加しています。

図 刑法犯認知件数
(資料: 安全・安心まちづくり推進担当)



2. 主な動向と取り組み

部門別の方針(本編95～97ページ)に掲げる具体的な方針についての主な動向と取り組みは次のとおりです。

方針 1) 災害予防対策の実施

計画や区域指定の見直しを行うとともに、各種防災工事、安全対策を推進した

- 地域防災計画の改訂と急傾斜地崩壊危険区域の指定及び拡大(10.61ha、H10～H15)を行いました。
- 公共施設等については、地震防災対策強化事業、河川改修、急傾斜地崩壊危険区域の防災工事の促進、耐震性貯水槽の設置(深沢小学校)、小中学校、市庁舎、消防庁舎の耐震補強工事を実施しています。
- 住宅地等における対策として、応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の登録を進めたほか、住宅の耐震診断(相談及び建築物診断料の補助)、既存宅地等防災工事の助成、落下物、ブロック塀の実態調査及び改善指導を行いました。

方針 2) 避難、援助体制の強化

避難場所の整備を進めるとともに、援助体制の強化を図った

- 避難場所として市立小・中学校をミニ防災拠点として位置付けるとともに、防災公園として鎌倉中央公園を整備しました。
- 援助体制については、救急業務高度化推進事業実施、救急救命士の育成を行ったほか、市民防災大学を開催し、市民の防災意識の向上を図りました。また、腰越漁港整備基本計画の中で災害時の海上運送機能を盛り込むなどの方策を検討しています。

3. 重点的に取り組む内容**重点** 1) 災害予防対策の実施

平成 16 年に新潟県中越地震が発生し、本市でも台風による被害が発生しており、改めて災害予防対策の強化を図ることが重要であると認識されました。

(1) 災害予防対策事業の推進

- ライフライン（道路、下水道、電気、水道、ガス等）の総点検を行い、必要に応じて災害に対する強化を検討するとともに、地区レベルでの防災性を向上させるために、急傾斜地崩壊危険区域における防災工事や倒木、がけ地崩落対策等の災害予防対策事業を検討します。
- 台風や豪雨によるがけ崩れや浸水などをできるだけ防止するため、緑地における間伐、枝払いなど適切な維持管理の実施、河川の改修工事の実施を検討します。

(2) 災害に強いまちづくりの推進

- 災害に強いまちづくりを進めるために、地形や地盤の違いによる、市街地特性や災害の危険性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。

重点 2) 避難、援助体制の強化

災害予防対策とともに、いざ災害が発生した場合の情報提供の充実や安全な避難路の確保を図るなど、災害に強いまちづくりを推進し、被害を最小限に留めるための施策の充実が重要です。

(1) 地域防災計画と的確な情報伝達の充実

- 迅速かつ効率的な復旧・復興対策と的確な防災対策のため、様々な災害を想定した地域防災計画の充実を図ります。
- 災害時の緊急情報（避難勧告・指示等）を迅速に伝え、被災状況や安否情報等を確実に把握し、提供できるよう、防災情報システム導入の検討及び難聴地域解消のための防災行政無線の充実を図ります。

(2) 避難所の充実

- 一般の避難者を始め、障害者、高齢者など要援護者についても配慮した避難所運営を図ります。また、小型のペットとともに避難したい飼い主も安心して避難できるよう検討を行います。
- ミニ防災拠点として位置付けている小・中学校においては、地震だけでなく様々な災害にも対応できるように食糧や救助機材等の備蓄の充実を図ります。

(3) 避難路や輸送路等を確保する施策の充実

- 自主防災組織が定めた「集合場所」(公園や広場など)から「ミニ防災拠点」への避難路、さらに「広域避難場所」への避難路については、ブロック塀や自動販売機等の倒壊防止、沿道建物の不燃化を進めるなど、安全性を確保するための施策の充実について検討します。
- 輸送路のうち、海路については神奈川県が湘南港(江ノ島)を物資受入港に指定していますが、救援物資基地としての腰越漁港の機能強化及び(仮称)鎌倉漁港の整備を検討します。

(4) 災害時を想定した体制の強化

- 防災知識の普及や防災訓練の実施など自治会・町内会による自主防災組織を支援・育成するとともに、災害時における安否確認体制を整えます。
- 事前の防災対策や災害時の対応に加えて、被災後の避難者対応など、復旧・復興期における役割も担える自主防災組織を目指して、その育成を図ります。

(5) 防災対策の連携強化(民間事業者、他都市)

- 防災に対する事業者の理解を深め、民間施設の耐震性の向上を図ります。
- 三浦半島地域の行政が連携し、災害情報通信ネットワーク整備が進められていますが、さらに他都市との連携を深め、広域的な防災対策を進めます。

(6) 観光客の避難対策の実施

- 国内外から年間1700万人を超える観光客が訪れる国際観光都市として、避難場所等が明確に分かる避難所案内板の設置や外国人観光客に配慮した外国語表示の付記を行うなど、観光客が災害弱者とならないための避難・救援対策を検討します。

(7) 避難所としての公園等の整備

- 地域にある学校の校庭や公園等の空地は、被災時の市民生活を一時的に支える場として重要な役割を果たします。このため空地の少ない地域を解消するため、公園等の整備を引き続き進めます。

重点

3) 安全・安心のまちづくり

本市では、空き巣、自転車盗などの犯罪が近年増加しつつあり、また、不審者等の事案も発生している状況から、防犯の視点からのまちづくりに取り組むことが重要です。

(1) 犯罪の生じにくい安全で快適な市街地環境づくり

- 建物や道路、公園などの設計・維持管理等を含めた公共施設のあり方などに防犯の視点を取り入れながら、様々な分野での連携を図り、犯罪のないまちづくりを推進していきます。

(2) 地域コミュニティの活性化

- 市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、地域の防犯力を活用した自主防犯活動を警察等と連携を図りながら推進していきます。